

令和4年10月31日(月)
畜産課 生産流通G 坂下(内線3825)
ダイヤルイン 087-832-3427
農政課 企画G 安田(内線3722)
ダイヤルイン 087-832-3396

香川県における高病原性鳥インフルエンザの 疑われる事例の確認について

本日、観音寺市の採卵鶏農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例が確認されました。

また、「香川県鳥インフルエンザ対策本部会議」の開催等については、改めて、情報提供します。

なお、現段階は高病原性鳥インフルエンザが疑われる状態であり、今後詳細な遺伝子検査を実施し、家畜伝染病予防法上の高病原性鳥インフルエンザ疑似患者であるかどうかを確認します。

1. 農場の概要

所在地：香川県観音寺市

飼養状況：採卵鶏（約4万羽）

2. 経緯

- (1) 令和4年10月31日(月)、当該農場主から西部家畜保健衛生所西讃支所に「死亡羽数の増加」との連絡がありました。
- (2) 同日、西部家畜保健衛生所西讃支所が立入検査を行い、簡易検査を実施したところ、13羽中11羽(死亡鶏11羽中11羽、生存鶏2羽中0羽)の陽性を確認しました。
- (3) 本日、東部家畜保健衛生所において遺伝子検査を行い、判明した結果を農林水産省に送付することとしており、11月1日には、検査結果が判明する予定です。
- (4) 当該農場は、農家から通報があった時点から飼養家きん等の移動を自粛しています。

3. その他

- (1) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用するの取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (2) また、日本では、これまで家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。
- (3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。